

2026年度版

全国約27万人の福利厚生をサポート!!

第1種会員（常勤、非常勤職員を問わず加入可。全てのサービスが利用可能）

掛金1万円/年

第2種会員（非常勤職員のみ加入可。一部のサービスのみ利用可能）

掛金5千円/年

ソウェルクラブ未加入法人の皆様へ ソウェルクラブ

徳島県内で福祉事業を
展開される皆様へ

加入のご案内です。

【徳島県内の加入状況】69法人152施設/会員数2,809人（令和8年4月30日時点）

会員になると、こんなサービスが受けられます。

○健診費用を1人最大3,800円助成

○健康生活用品を年1回お届け

○結婚、出産、入学のお祝い

○クラブサークル活動費1,000円助成

指定保養所（休暇村やKKRなど）の
優待割引、またセラヴィリゾート泉郷
など会員制リゾート施設も法人会員
料金でご利用になれます

※第2種会員は利用できないサービスがあります

その他サービス（一例）

○資格取得記念品

○永年勤続記念品

○講習会、e-ラーニング等実施

○クラブオフ（RELO CLUBと契約し提供）

令和7年度の
徳島県事務局事業では
県内有名ホテル等の
お食事券、クーポン券を
通常価格から6割引きで
ご提供しました。

たくさんのご応募を
いただきました

（実施主体/契約申込先など）



社会福祉法人 福利厚生センター

〒101-0052東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング

電話：0120-292-711 FAX：0120-292-722

※契約申込については直接こちらへお問い合わせ下さい。



徳島県民間福祉施設職員共済会（徳島県事務局 電話088-622-9199）は、社会福祉法人 福利厚生センターから助成を受けて徳島県事務局事業を実施しています。

福利厚生センター（ソウェルクラブ）は、社会福祉事業に従事する方々の福利厚生の増進を図ることを目的に1994年に設立された社会福祉法人で、当該事業を行う全国唯一の法人として厚生労働大臣の指定を受けています。社会福祉事業等経営者と福利厚生センター（ソウェルクラブ）との契約により、役職員が会員として登録され、福利厚生事業・サービスを利用することができます。